

宮 城 県 公 報

令和 7 年 12 月 2 日（火）
定期第 654 号

目 次

告示

- 生活保護法による医療機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法による指定医療機関の廃止の届出（同）
- 生活保護法による指定医療機関の指定の辞退（同）
- 保安林の指定の予定（森林整備課）
- 土地区画整理組合の事業計画変更の認可（2 件）（都市計画課）
- 指定構造計算適合性判定機関の変更の届出（建築宅地課）

宮城県告示第679号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和 7 年 12 月 2 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	指定年月日
二宮歯科医院	石巻市大街道南 1－4－1	令和 7 年 11 月 1 日
株式会社南郷調剤薬局	気仙沼市南郷 5－5	令和 7 年 11 月 1 日
あいのもりクリニック	名取市愛の杜 1－2－1	令和 7 年 11 月 1 日
センター薬局	名取市小山 2－2－43	令和 7 年 11 月 3 日
共創未来 玉浦薬局	岩沼市恵み野 2－5－1	令和 7 年 11 月 1 日
リーフ調剤薬局	柴田郡大河原町字小島 26－12	令和 7 年 11 月 1 日
船迫調剤薬局	柴田郡柴田町西船迫 2－2－13	令和 7 年 11 月 1 日
クラウド調剤薬局亘理店	亘理郡亘理町五日町 19	令和 7 年 11 月 1 日
クスのアオキ桃生薬局	石巻市桃生町中津山字江下 45 番地 1	令和 7 年 11 月 1 日
明石台のあメンタルクリニック	富谷市明石台 7 丁目 1－6 2－b	令和 7 年 11 月 1 日
富谷あさの良視眼科	富谷市富ヶ丘 2 丁目 11 番 54 号	令和 7 年 11 月 1 日
アシストファーマシー	富谷市明石台 7 丁目 1 番 6 エターナルタウン 2 階 2－C 号室	令和 7 年 11 月 1 日

宮城県告示第680号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 50 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり廃止した旨届出があった。

令和 7 年 12 月 2 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	廃止年月日
塚本歯科医院	石巻市渡波町一丁目 7 番 25 号	令和 7 年 10 月 1 日
三浦消化器内科	登米市中田町石森字蓬田 195	令和 7 年 9 月 30 日
一般財団法人片倉病院	大崎市古川浦町 1－37	令和 7 年 5 月 31 日
千葉歯科医院	大崎市岩出山字二ノ構 165	令和 7 年 10 月 20 日
谷津歯科医院	伊具郡丸森町字鳥屋 34	令和 7 年 8 月 2 日

宮城県告示第681号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 51 条第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、指定医療機関から次のとおり指定の辞退があった。

令和 7 年 12 月 2 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

名称	所在地	辞退年月日
医療法人ファミリア歯科	宮城郡松島町高城字町 147－6	令和 7 年 12 月 31 日

宮城県告示第682号

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 29 条の規定により、次のように保安林の指定をする予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

令和 7 年 12 月 2 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 保安林予定森林の所在場所
石巻市水沼字板橋 59、60
 - 2 指定の目的
水源の^{かん}涵養
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮城県庁（水産林政部森林整備課）及び石巻市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮城県告示第683号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

令和7年12月2日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 組合の名称
松島町初原土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
宮城郡松島町初原字黒ヶ沢4番1
- 3 設立認可の年月日
令和5年4月28日
- 4 変更認可の年月日
令和7年11月25日

宮城県告示第684号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、次の土地区画整理組合の事業計画の変更について認可した。

令和7年12月2日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 組合の名称
仙台市岩切羽黒前利府町神谷沢土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
宮城郡利府町神谷沢字館ノ内61番地1
- 3 設立認可の年月日
令和3年12月1日
- 4 変更認可の年月日
令和7年11月25日

宮城県告示第685号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 77 条の 35 の 8 第 2 項の規定により、指定構造計算適合性判定機関から次のとおり変更の届出があった。

令和 7 年 12 月 2 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者の名称

株式会社グッド・アイズ建築検査機構

2 変更後の事務所の所在地

- (1) 東京都新宿区百人町二丁目 16 番 15 号
- (2) 神奈川県横浜市西区高島二丁目 19 番 12 号
- (3) 福島県郡山市喜久田町字松ケ作 16 番 141 号

3 変更しようとする年月日

令和 7 年 12 月 1 日